

若年層向け公共交通利用促進プロモーション業務委託仕様書

1 委託業務名

若年層向け公共交通利用促進プロモーション業務

2 業務目的

群馬県では公共交通を利用しやすい環境を作ることとして群馬県版 MaaS「GunMaaS (web サービス)」を令和5年3月15日から開始し、前橋エリアを中心に県内全域でのサービスを展開している。

本事業では、県内の高校生・大学生等の若年層に向けた、GunMaaS の周知、オフラインイベント、SNS や動画等を活用した効果的な広報活動を通じて、県内若年層の公共交通利用を促進することを目的とする。

<参考：GunMaaSの概要>

◆GunMaaSの目的・主なターゲット層

- ・群馬県に居住している生活者が、日常生活における群馬県内の移動時に、公共交通が利用しやすい環境をつくる。
- ・上記の生活者が利用しやすい環境を整えることで、県内に訪れる方（観光客など）が、公共交通を活用した群馬県内の周遊しやすさも併せて促進する。

◆変遷

2023年3月：サービス開始（前橋市MaaS事業「MaeMaaS」を全県展開へ）

2023年6月：群馬県LINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」から各種機能の利用が可能となる。

2023年10月：「CEATEC2023（10/17～10/20、4日間）」のデジタル田園都市国家構想特設ブースに、東日本旅客鉄道株式会社と共同でブース出展。

2023年12月：サイトデザインの全面改修。（分かりやすさ、操作性の向上）

2024年1月：会員登録数1万人到達。

2024年3月：「こどもデマンド渋川（習い事へのタクシー送迎サービス）」の実証事業（1か月間）を実施。

2024年6月：会員登録数1万5000人到達。

2024年9月：「上信電鉄・上毛電気鉄道1日500円乗り放題チケット（マイナンバーカード認証機能による年齢や居住地を要件とした割引チケット）」の販売開始。

2024年10月：会員登録者数：2万人到達。

2025年1月：乗りトクパス開始。移動と商業、レジャー等がセットになった新たなチケットの販売。

2025年2月：会員登録者数：2万5000人到達。

2025年2月：みんなでGunMaaSキャンペーン実施。

2025年6月：会員登録者数3万人到達。

2025年6月：高校生向けハンドブックDeli-JにGunMaaSの広告掲載

◆GunMaaSの主なサービス

- (1)リアルタイム経路検索
- (2)電子チケットの販売
- (3)デマンド交通予約
- (4)タクシー予約
- (5)バス位置情報
- (6)シェアサイクル
- (7)特別割引（マイナンバーカード居住者特典、マイナンバーカード年齢特典）

3 契約期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

4 業務内容

GunMaaSの認知度向上及び県内の高校生～大学生が公共交通を利用する動機付けとなる効果的なプロモーションを実施する。

具体的な業務内容は、採択事業者の提案を基に採択後、県との協議の上、決定する。

(1) 課題及び目的

本県では、令和6年度県政重要課題に係る県民アンケートの結果で公表されているとおり、10、20代の約76%がGunMaaSのことを「聞いたことがない」と回答し、GunMaaSの認知度が低い状況にある。また、県内19歳以下のGunMaaS登録者数の割合が約9%と他の世代と比較して低い。本業務では、GunMaaSの認知度向上と併せて、免許を持たない高校生や大学生を対象に、公共交通を利用するきっかけを与えるプロモーションを実施する。

(2) 提案内容

- ・群馬県内の高校生・大学生等の若年層をメインターゲットとすること。
- ・効果的なプロモーション施策の手法を提案すること。また、施策実施による効果及び検証方法についても説明すること。
- ・事業効果を測定するためのアンケート調査等の実施。
- ・プロモーション動画を作成する場合は、出演者の候補についても提案すること。提案にあたっては出演について内諾がとれていることを条件とする。また、動画等の制作物については、業務完了後に一定期間活用することを想定しているため、2年程度は継続的に利用可能なものとする。

(3) 事業例

- ・若年層向け公共交通利用促進のための広報戦略の立案・実施
- ・公共交通に関する魅力や利便性を訴求する動画コンテンツの制作
- ・SNSアカウントの運用、SNS広告
- ・オフラインイベント企画の実施
- ・GunMaaSの認知拡大を目的とした情報発信
- ・チラシや販促品の作成、配布

(4) 事業の成果目標

本業務では、以下のような定量的・定性的目標の達成を目指すこと。

- ・県内19歳以下のGunMaaS登録者数300人程度増加（登録割合約1%）
- ・若年層における公共交通利用意識の変化：ポジティブ回答割合60%以上
- ・その他、受託者による創意工夫による独自指標の提案

(5) 実施計画

採択後は、企画提案時の事業内容を元に、県と協議の上、プロモーション内容を決定し、プロモーション実施計画を作成すること。

5 事業成果品

4で実施する業務の成果、事業実績が確認できるもの（掲載資料、データなど）を提出すること。

GunMaaS関連の周知活動実績（アンケート結果等）

6 業務実施に当たっての留意事項

- (1)本業務は、公共交通の利用促進が目的であり、GunMaaSはそのための手段の一つとして位置づける。
- (2)若年層の行動特性・関心に配慮した表現やアプローチを心がけること。
- (3)本仕様書に記載されていない事項は双方協議により決めるものとする。
- (4)委託料には、本業務の実施に係る一切の経費、消費税及び地方消費税が含まれるものとする。
- (5)本業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は本業務以外の目的に使用してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- (6)受託者は、情報セキュリティ対策に必要な体制の整備及び措置を講じるとともに、本業務において受託者が取り扱う情報及びデータ等の管理に当たっては適切な管理を行うものとする。
- (7)成果品の所有権、著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条、第28条に定める

権利を含む。)及び利用権は、全て群馬県に帰属するものとする。ただし、第三者が権利を有する著作物、肖像権その他全ての権利(以下「既存著作物等」という。)が含まれている場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うものとする。